

平成28年2月8日

保護者の皆様へ

京都市立下京中学校
校長 安居 昌行

インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖について

平素は本校教育にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2月8日（月）朝の時点で、本校1年2組・2年4組に在籍する生徒がインフルエンザに感染し、同じ学年に発熱症状で欠席している生徒も多数いることが確認されました。

そこで子どもたちの感染予防のため、8日（月）2限から、1年2組・2年4組の授業をカットいたしました。その後診察の結果、1年3組・4組・5組・6組におきましても、インフルエンザと確認された生徒が多数いることがわかりました。1年2組・3組・4組・5組・6組は、9日（火）・10日（水）を学級閉鎖といたします。

8日～11日の部活動につきましても原則活動停止となります。12日（金）は通常通りの登校・学習になります。

他の学年・学級については、健康観察を徹底しつつ通常どおり教育活動を実施いたしますが、保護者の皆様には下記の点に留意いただき、ご家庭での健康管理等よろしくお願ひします。

記

- 1 感染予防のため、規則正しい生活とともに、手洗い、うがいの徹底や必要に応じてマスクを着用するなど、咳エチケットの励行をお願いします。
- 2 健康管理のため、不要不急の外出はできるだけ控えさせてください。
- 3 毎朝・夕の検温及び健康観察を行ってください。発熱やせき等、健康異常があり医療機関を受診されたときは、学校へご報告ください。

※ インフルエンザと診断されたとき

- ① 医師からインフルエンザと診断された場合は、出席停止となります。出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。医師の指示を守り、体力が十分に回復してから登校させてください。
- ② 出席停止後の登校に際しては、学校に報告書を提出していただく必要があります。報告書は、保護者の方から連絡を受けた後にお渡しします。医師より登校の許可を得て、保護者の方がご記入の上、提出してください。

* 今年度の特徴として、一度解熱しても、その後再び発熱しインフルエンザが発覚する生徒が多く見られます。発熱した時点での、受診をお願いいたします。